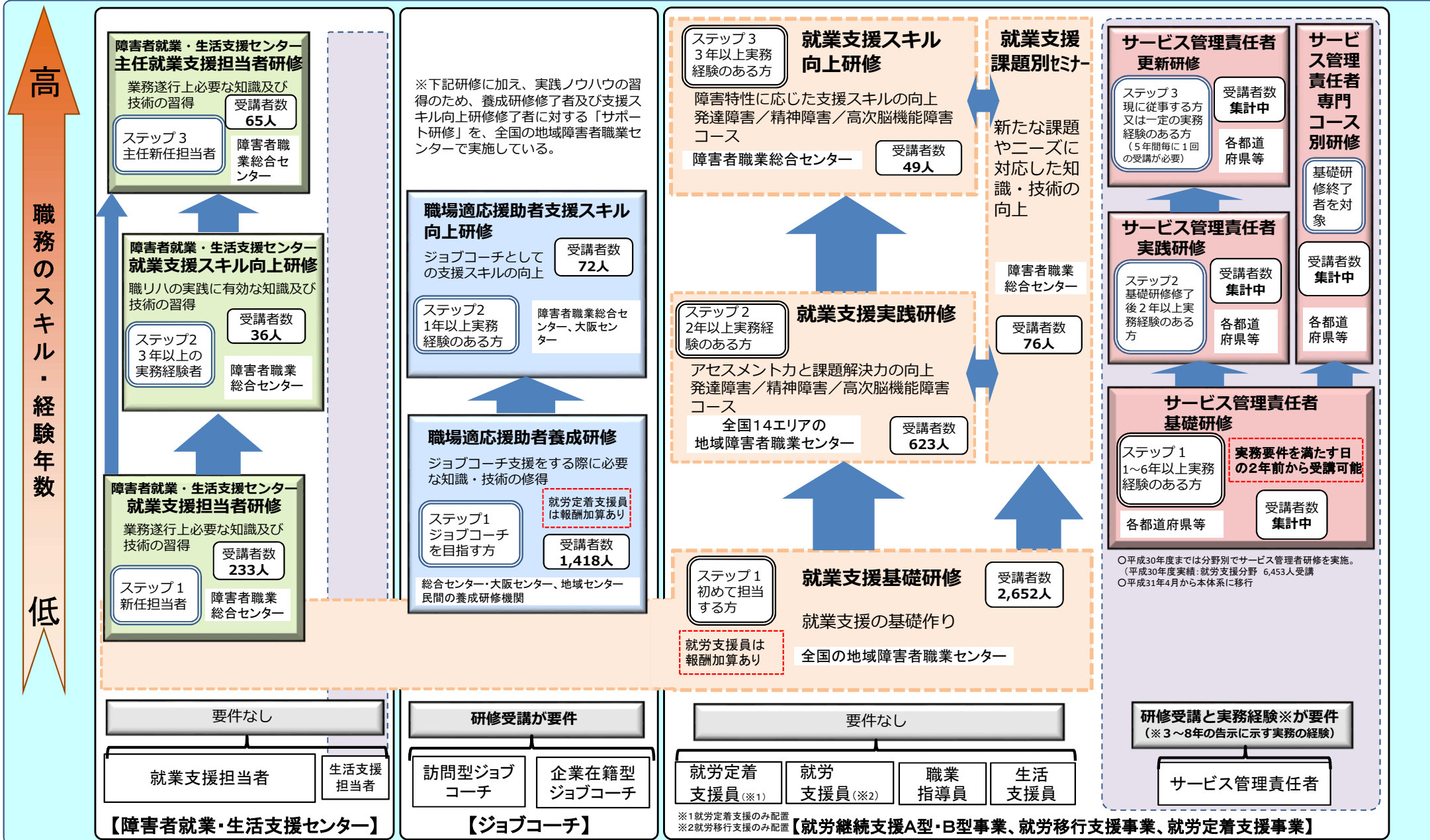


# 専門人材の研修体系イメージ図

※「受講者数」は、令和元年度の実績

資料 2 - 3



※公共職業安定所職員は、労働大学校における研修により必要な知識・スキルを習得している。  
 ※障害者職業カウンセラー及び配置型ジョブコーチをはじめとする地域障害者職業センターの支援スタッフは、高齢・障害・求職者雇用支援機構の内部研修により、必要な知識・スキルを習得している。  
 ※自治体等の就労支援機関、医療機関、教育機関における就労支援を担当する職員についても、就業支援基礎研修及びその体系に沿った研修、必要に応じて職場適応援助者養成研修及びその体系に沿った研修を受講している。